瀬戸内市
市制施行二十周年

瀬戸内市は2024年に市制施行20周年を迎えました

瀬戸内市民のみなさまに

たくさんの“ありがとう”を込めて

Anniversary

発行
瀬戸内市

〒701-4292 岡山県瀬戸内市邑久町尾張300-1

0869-22-1111（代表）

発行日：2024年11月

20年ありがとうございます

SETO UCHI

瀬戸内市のあゆみ

瀬戸内市は牛窓町 邑久町 長船町が合併して2004年11月1日に誕生しました。
以降、合併による効果を最大限に活かしながらまちづくりを進めています。

2004

11月

牛窓町・邑久町・長船町が合併し、瀬戸内市となる

2005

4月　岡山ブルーライン 瀬戸内インターチェンジ開通

9月　第60回 国民体育大会［ 晴れの国おかやま国体 ］
夏季大会（ サッカー、セーリング ）開催

11月　密陽市（ 大韓民国 ）と
友好交流協定締結（ 日本側協定 ）

2006

4月　密陽市（ 大韓民国 ）と
友好交流協定締結（ 韓国側協定 ）

11月　長崎県対馬市と姉妹市縁組締結

2008

10月

観光センター
［ 瀬戸内きらり館 ］オープン

2010

10月　市立美術館オープン

第25回国民文化祭 おかやま2010
［ 備前おさふね名刀フェスティバル ］開催

12月　錦海塩田跡地を市が取得

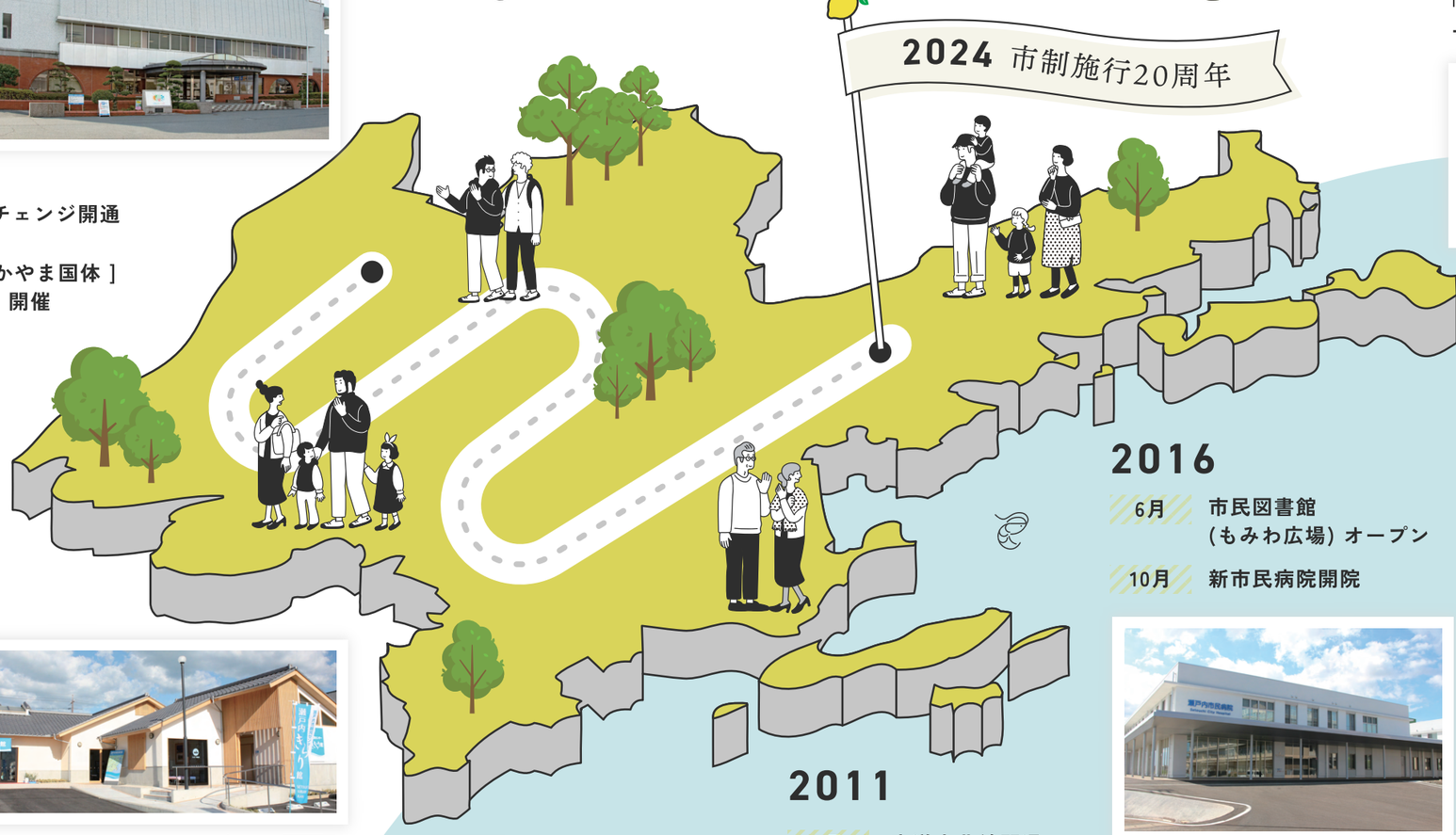

2011

3月　市道南北線開通

2012

11月　「朝鮮通信使ゆかりのまち
全国交流会瀬戸内大会」開催

2016

6月　市民図書館
（もみわ広場）オープン

10月　新市民病院開院

2017

10月

「朝鮮通信使に関する記憶」が
世界記憶遺産(世界の記憶)登録

2014

11月

瀬戸内市誕生10周年記念式典

2018

10月　瀬戸内kirei太陽光発電所竣工

「NPO法人ハンセン病療養所
世界遺産登録推進協議会」設立

2020

3月

国宝 太刀 無銘一文字（山鳥毛）を市が取得

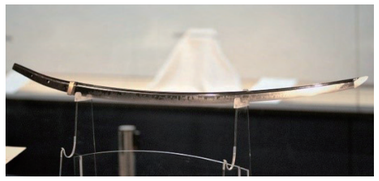

2024

11月　11月1日「瀬戸内市民の日」
瀬戸内市誕生20周年記念式典

瀬戸内市は市制施行20周年を迎えました

瀬戸内市は平成16年11月1日、当時の邑久郡牛窓町・邑久町・長船町の3町が合併して誕生し、令和6年11月1日に市制施行20周年を迎えました。市では、20周年を契機に、市民の皆さんが瀬戸内市に誇りを持ち、活力のあるまちをつくっていくことを目的として11月1日を「瀬戸内市民の日」として制定しました。

市制施行10周年以後「100年先へ、人の輪がつながるまち」を目指してきた瀬戸内市。瀬戸内市のこれまでの20年間の歩みと、市民の皆さんと共に歩む今後の未来について、武久市長に聞きました。

市民と共に紡いできた20年

これまで過去20年間、瀬戸内市は市民の想いをどのように支えてきたのでしょうか。

武久市長

合併して20年が経ちました。これまで市民の皆さんの様々な想いと一緒に歩んできた20年だったと思います。私が市長に就任させていただいてからのことを申し上げると、就任後すぐに錦海塩田の跡地問題がありました。浸水するかもしれない地域の皆さんの不安をしっかりと受け止め、500ヘクタールの塩田跡地を、市が取得しました。

図書館の建設も市民の皆さんの想いを形にすることができた取組です。多くの皆さんからの「図書館のある生活をしたい」という願いを叶えるために、市民の皆さんと一緒になって図書館の建設を進め、市民による、市民のための図書館を作ることができたと思います。

最近では、国宝の日本刀「太刀 無銘一文字（山鳥毛）」の取得に向けて約5億円のクラウドファンディングを立ち上げ、多くの方々にご協力をいただき、備前長船刀剣博物館に所蔵することができました。

この取得も長年「刀剣のふるさと」として備前長船の名にふさわしい刀を里帰りさせたいという市民の皆さんの想いがあってこそです。

錦海塩田跡地

そして、地域や事業者の皆さんと一緒に力を合わせて、日本最大級のメガソーラーの発電所を誘致することができました。

この取組が瀬戸内市のゼロカーボンシティの実現に向けてこれから大きな役割を果たしてくれると期待しています。

未来につながる現在の取組

市民の想いに応えるために、現在どのような取組を行っているのでしょうか

武久市長

市民の皆さんから「公園がない」、「安心して通行できる歩道が付いた道路がない」、「街路樹がない」、「緊急車両が入れる道が整備されていない」、「駅前をもっと魅力のある場所にしていきたい」など、様々な想いがかねてから寄せられていました。

市民図書館（もみわ広場）

こうした長年の想いに応えるために、現在、都市計画の導入について検討を進めています。これによって、市民の皆さんが住みたい・住み続けたいと思える、安全・快適で魅力的なまちづくりが進めていけるのではないかと考えています。

このほか、子どもたちに安全・安心な食材を学校給食で提供するとともに、生産者の皆さんが誇りを持って子どもたちや消費者の皆さんに野菜を届けられる仕組みを作りたいという想いを形にするため「食のしあわせプロジェクト」という取組をはじめました。

これによって、給食費を抑えながらも、地元で採れた食材を使った給食を子どもたちが安心して食べることができ、またこれを通じて、ふるさとに対する郷土愛を育んでもらえるようなプロジェクトにしていくため、多くの皆さんにご協力をいただきながら取り組んでいます。

このほかにも様々な取組がありますが、一つ一つ市民の皆さんと一緒に作り上げていく作業を、日々繰り返しているのが現在ではないかと思います。

瀬戸内市の未来に向けて

市民の想いを支えながら、瀬戸内市は未来に向けてどのように歩んでいくのでしょうか

武久市長

時代に応じて市民の皆さんの声や価値観も変わっていくと思います。それらに私たちは常に寄り添い、向き合い、共に悩み、そして解決方法を一緒に考えて行動していくことをこれからも続けていきたいと思います。

それによって市民の皆さんの想いの詰まった、しあわせが実感できるまちを、これからも一緒に作っていきたいと思います。

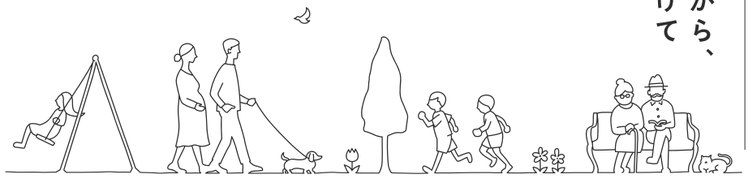

未来に向けた取組

Setouchi Kirei
太陽のまちプロジェクト

塩田跡地を活用した"日本最大級"メガソーラーと土地貸付料収入を活用したまちづくりと環境保全

太陽光発電を軸としたゼロカーボンへの取組

波及効果の高い土地利用を推進

錦海塩田跡地はそのほとんどが海面より低い土地であり、常にポンプによる排水が必要です。市では、塩田跡地の所有会社による維持管理が不能となった後、安定的な管理を求める市民の皆さんの要望を受け、市民の安全・安心を守ることを目的に、平成22年12月に跡地を取得しました。

跡地活用に当たっては、公有財産である跡地区域の有効活用、排水ポンプや堤防などの整備に、民間企業のノウハウや資金、提案を活かした官民連携（ＰＰＰ：パブリックプライベートパートナーシップ）の手法を取り入れることとし、平成25年3月に「市民の安全・安心」を前提とした「地域の活性化」「環境の保全」「文化の振興」という3つの柱を基本理念とする「錦海塩田跡地活用基本計画」を策定しました。

太陽光発電所として商業運転開始

平成26年4月から跡地活用事業を実施する事業者に跡地の貸付を行い、事業者は、基本計画に沿って、太陽光発電事業を軸とした安全・安心事業、環境保全事業、まちづくり事業が進められ、平成30年10月から太陽光発電所として商業運転を開始しています。

土地の有効活用と地球温暖化対策

市の魅力や認知度向上を図るため、この取組を『太陽のまちプロジェクト』として掲げ、財政健全化の取組と整合を図りながら持続可能なまちづくり事業を進めています。

塩田跡地は、規模の壮大さから多様な可能性を秘める一方で、特殊な立地環境から、維持管理に関する課題を抱え、時には負の遺産と呼ばれることもありました。しかし事業者が行った堤防補強による浸水防止対策などによって地域の安全・安心の確保につなげることができたほか、未利用の公有財産を、事業者に貸し付けることで、土地貸付収入を得ることができるようになりました。現在、この収入をもとに、本市独自の子育て施策等の事業を実施しています。

また、太陽光発電事業の実施により、瀬戸内市のＣＯ２排出量の約半分に相当する年間約19200tのＣＯ２削減効果が計算され、世界規模で取り組まなくてはならない地球温暖化対策に大きく貢献しています。

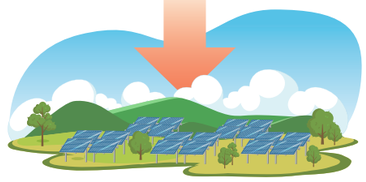

「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向けて

太陽光発電事業は平成30年10月から20年間の長期にわたって発電所が運営される計画です。また、土地貸付料はこの発電所の運営期間にあわせて、毎年長期的に収入されるものです。

加えて市は公有財産の所有者として将来にわたり住民生活に影響が及ばないよう、跡地のほか、排水ポンプや堤防など公共施設の管理責任を果たす責務があります。

総合計画に掲げる将来像「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現に向け、跡地活用から得られる財源を計画的に活用しながら、将来につながる施策を進めます。

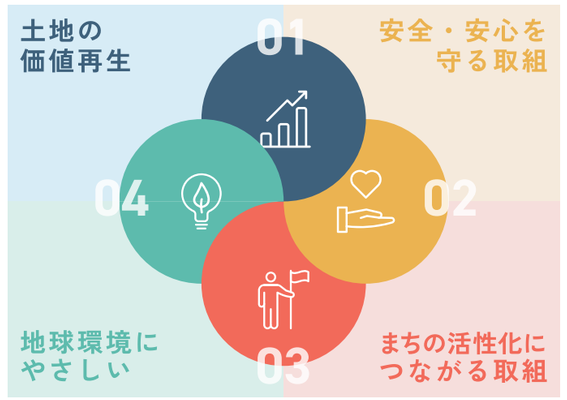

めざせ地産地消１００％食育の推進と農業活性化

food project Setouchi city 食しあわせのプロジェクト

「食のしあわせプロジェクト」とは学校・園の給食への地場産物の購入や活用、環境に配慮した農業の普及、子ども食堂の運営支援などに取り組み、食育の推進や農業の活性化などを目指すプロジェクトです。

子どもたちの食生活を取り巻く現状

食に関する価値観やライフスタイルの多様化等が進んだ現代では、子どもが一人で食事をする「孤食」や子どもだけで食事をする「子食」も増えており、成長期の子どもたちにとっては、孤独感や栄養面からも大きな問題となっています。そのほか様々な要因から貧困、虐待、孤立やひきこもりなどの課題が発生しており、子どもたちを地域ぐるみで支援する取組の必要性が高まっています。

給食で食の基礎を育むことの大切さ

給食は年間２００食程度と子どもたちの食生活にとって非常に大きなウエイトを占め、大人になってからの食生活にも大きな影響を与えると考えられます。給食は子どもたちの元に届くまでに、食材を生産する農業者、運搬する人、調理や加工をする人など多くの人の手間がかかっています。給食に地場産物を使用し、その給食の背景にある作り手の思いを伝えることで、地域と顔が見える関係を築き、子どもたちは地域からの愛情を感じることができます。また旬の食材や行事食等を通して、子どもたちが地域の自然や文化に興味を持つことも期待できます。

さらに自分自身が食べている物や食事に関心を持つことで「おいしく楽しく食べること」「自分の体は自分の食べたもので出来ている」という感覚を養い、命の大切さや食への感謝の気持ちを育むことで、生涯にわたって健やかに生きるための基礎を培うことにつながります。

本市の給食の現状

市内には、公立・私立の保育園・こども園が11園、幼稚園４園、小学校９校と中学校３校があり、毎日約３９００人が給食を食べています。平成26年度から学校給食へ地場産物を積極的に活用する取組をスタートし、導入された野菜は平成29年度16品目、令和５年度には23品目と年々増加しています。しかし年間の取扱数量（重量ベース）に占める瀬戸内市産の割合は、令和３年度６．１％から令和５年度には２３．９％に増加したものの依然として低い状況です。

農業者を取り巻く現状

瀬戸内市の農家戸数は、平成17年には２１２１戸ありましたが、令和２年には１１９５戸と大幅に減少しています。また農業産出額は、平成17年の55億円から令和２年には、39億円に落ち込んでいます。

取組のねらいと期待する効果

地場産物を給食の食材として活用することで子どもたちの豊かな食経験、健やかな成長の一助とするとともに、地場産物を適正価格で買い上げることにより、物価高騰の影響を大きく受けている農業者などの負担を軽減するとともに、出荷量や協力農業者数の増加につなげます。また、化学肥料や化学農薬の使用量低減など環境に優しい栽培技術の検討・実証・普及を行うことにより、農業の生産力の向上と安全・安心な食の提供につなげます。

さらに、不登校など様々な課題を抱える子どもたちが給食などの「食」を通じて前向きな気持ちを持てるよう、学校、保護者、農業者、給食関係者など地域全体で子どもたちを見守るまちをつくります。

給食に地場産物の活用を増やすための取組と課題

給食への地場産物の納入は、市内の農業者等で組織する団体が、学校給食調理場等から発注された野菜を農家一軒一軒まわって集荷し、調理場等への納入者である青果店に納品しています。その運営費は、これまで納品する農業者自らが全額負担していたため、生産物に見合った収益が得られず、出荷量や協力農業者数が増加しない大きな要因になっていました。

そこで令和４年10月からふるさと納税による寄附を活用させていただき、令和５年度から農産物を適正価格で購入し納入価格に応じた手数料を市が負担する仕組みで運営しており、幼稚園・小・中学校の学校給食のみならず保育所の給食への地場産物の提供も行っています。また、調理場の栄養士と生産者が協力して年間を通じた必要量や品目を確保するための調整や、環境負荷を低減するための栽培技術講習も始まっています。

しかし、新しい取組はまだまだ始まったばかりです。子どもたちに地場産物を使った給食が定着し、この取組を持続させるためには、もっと多くの地場産物を納入する必要があります。子どもたちの笑顔のために、プロジェクトにご協力をお願いします。